

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学生給食費無償化事業	①物価高が続く中で、保護者の負担を増加させることなく、質・量を維持した給食を提供できるよう、中学生の給食費を無償化する。 ②③ 給食材料費(中学校3校分) 62.7千円[1人あたり給食費]×769人[生徒分]=48,216千円 (うち42,385千円充当) ④中学校の生徒(教職員は除く。)	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	放課後児童クラブ保育料補助事業	①物価高が続く中で、子育て世帯を支援するため、放課後児童クラブの保育料を補助する。 ②放課後児童クラブ保育料補助金 ③ 3千円(第1子/月額)×223人×12月=8,028千円 5千円(第2子/月額)×142人×12月=8,520千円 10千円(第3子以降/月額)×76人×12月=9,120千円 合計25,668千円(うち16,548千円充当) ④放課後児童クラブを利用する保護者	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育料減免拡充事業	①物価高が続く中で、保護者の負担を軽減させるため、第1子・第2子の保育料を軽減する。 ②③保育料の軽減 第1子:8,125千円(71人) 第2子:2,245千円(6人) 合計10,370千円 ④公立・私立保育園の児童	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食材料費高騰対策事業	①物価高が続く中で、保護者の負担を増加させることなく、質・量を維持した給食を提供できるよう、公立・私立保育園及び小中学校の給食材料費物価高騰分へ充当する。 ②③給食材料費高騰分 (公立及び市立保育園13園分・小中学校11校分) 公立保育園分 1,967千円(6園分) 私立保育園分 4,293千円(6園分) 小中学校分 14,437千円(11校分) ※小学校分は給食費負担軽減交付金の基準額を超える部分に限る。 ④公立・私立保育園及び小中学校の児童・生徒 (教職員は除く。)	R8.4	R9.3